

平成23年2月28日  
兵庫県建築健康保険組合

## 平成23年度 収入支出予算・保健事業について（お知らせ）

平素は、当健康保険組合の事業運営について、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当健康保険組合の平成23年度収入支出予算(案)及び平成23年度保健事業の実施(案)が、平成23年2月25日に開催された第98回組合会において、審議のうえ可決承認されましたので、その概要についてお知らせいたします。

調整保険料率の変更に伴い、一般保険料率が変更されます。

健康保険組合連合会から、平成23年度の当健康保険組合の調整保険料率は、千分の0.870から千分の1.080に変更になった旨の連絡がありました。このことに伴い、一般保険料率を千分の92.730から千分の92.520に変更し、平成23年3月1日（平成23年3月分保険料。ただし、任意継続被保険者については、平成23年4月分保険料）から実施します。

なお、一般保険料率と調整保険料率とを合計した保険料率は、千分の93.600で、変更を生じません。

単位：‰

区 分	一般保険料率		調整保険料率		合計保険料率	
	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
事業主	46.563	46.458	0.437	0.542	47.000	47.000
被保険者	46.167	46.062	0.433	0.538	46.600	46.600
計	92.730	92.520	0.870	1.080	93.600	93.600

### 1 一般保険料

一般保険料は、介護納付金の納付に要する費用以外の費用（健康保険組合の事務経費、保険給付費、納付金、保健事業費等）のために、事業主及び被保険者から徴収する保険料です。

なお、一般保険料の構成は、次のとおりです。

一般保険料 = 基本保険料 + 特定保険料

- ・ 基本保険料 52.899‰

被保険者・被扶養者に対する医療給付、保健事業等に充てるための保険料

- ・ 特定保険料 39.621‰

納付金（前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、病床転換支援金、退職者給付拠出金、老人保健拠出金等）に充てるための保険料

単位：‰

区 分	一般保険料率		基本保険料率		特定保険料率	
	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
事業主	46.563	46.458	24.574	26.563	21.989	19.895
被保険者	46.167	46.062	24.366	26.336	21.801	19.726
計	92.730	92.520	48.940	52.899	43.790	39.621

## 2 調整保険料

健康保険組合が行う事業の運営に要する費用の財源の不均衡を調整するため、健康保険組合は、各健康保険組合に対し、交付金事業〔高額医療交付金交付事業・財政窮迫組合交付金事業(平成23年度から組合財政支援交付金事業に変更)〕を行っており、各健康保険組合は、この交付金の費用に充てるために、財政調整事業拠出金を拠出しています。

調整保険料は、交付金交付事業の財源となる財政調整事業拠出金(平成23年度予算 21,011千円)のために、事業主及び被保険者から徴収する保険料(平成23年度予算 調整保険料収入 21,011千円)です。

## 3 参考

全国健康保険協会兵庫支部の健康保険料率(平成23年3月1日変更)

変更前 93.6‰(事業主46.8‰ 被保険者46.8‰)

変更後 95.2‰(事業主47.6‰ 被保険者47.6‰)

介護保険料率が変更されます。

介護保険の給付に必要な財源は、50%を公費負担、あとの50%を被保険者の保険料で賄う仕組みになっています。保険料の被保険者種別ごとの負担内訳は、平成21年度～平成23年度は、65歳以上の第1号被保険者が20%、40歳～64歳の第2号被保険者(健康保険組合の被保険者・被扶養者等)が30%の割合とされています。

平成23年度における当健康保険組合の介護納付金として、国から193,015千円割り当てられました。

その介護納付金を納付するためには、介護保険料率として15.5‰とすべきところですが、繰入金(13,791千円)を収入とすることにより、介護保険料率は、現行14.0‰のところ、14.8‰に引き上げを行うこととなります。

事業主及び被保険者の皆様には、ご負担の増加につきまして、何とぞご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

### 1 介護保険料率の変更

変更前 14.0‰(事業主7.0‰ 被保険者7.0‰)

変更後 14.8‰(事業主7.4‰ 被保険者7.4‰)

### 2 変更時期

平成23年3月1日(平成23年3月分保険料。ただし、任意継続被保険者については、平成23年4月分保険料)から変更します。

### 3 参考

全国健康保険協会兵庫支部の介護保険料率（平成23年3月1日変更）

変更前 15.0‰（事業主7.50‰ 被保険者7.50‰）

変更後 15.1‰（事業主7.55‰ 被保険者7.55‰）

医療費と納付金等が重い負担となっています。

#### （一般勘定）

収入において、被保険者数、平均標準報酬月額及び総標準賞与額の減少等により、保険収入（1,798,956千円）だけでは収入財源が確保できないため、準備金を繰入れ（182,896千円）組合財政支援交付金（271,971千円）及び高額医療交付金（30,607千円）を受けることとします。

支出において、被保険者・被扶養者の皆様の医療費に充てる保険給付費（1,271,560千円）で、保険料収入に対する割合は71%）や高齢者などの医療費を賄うため、国に納付する前期高齢者納付金・後期高齢者支援金・退職者給付拠出金等（768,717千円）で、保険料収入に対する割合は43%）が相変わらず重い負担となっています。

その結果、平成23年度の予算は、経常収支の赤字額が大きく（408,732千円）、極めて厳しい予算編成となりました。

#### （介護勘定）

国から通知のあった介護納付金（193,015千円）を支出するため、保険収入（185,057千円）だけでは収入財源が確保できないため、準備金を繰入れ（13,791千円）予算編成を行いました。

保健事業を活用して、健康の維持・増進を図りましょう。

当健康保険組合としては、被保険者・被扶養者の皆様の健康づくりをサポートさせていただくことが重要な役割であると考えています。皆様が健康になられて医療費が節減され、保険料の引き上げを押さえ、保健事業をより充実させることが念願です。

保健事業の2本柱の1本が、短期人間ドック（35歳以上の被保険者・被扶養者が対象）や特定健康診査・特定保健指導（40歳以上75歳未満の被保険者・被扶養者が対象）の実施です。

もう1本は各種癌検診（検診実施機関での受診の方法と郵送自己検診の方法の2種類。被保険者・30歳（子宮頸癌検診は20歳）以上の被扶養者が対象）の実施です。

健康管理の一環として積極的にご活用願います。病気を予防、早期発見することは、健康の維持はもちろん、医療費を減らすことにもつながります。

医療機関を受診する際には、はしご受診を控えたり、安価なジェネリック医薬品を選択すれば、家計への負担は軽減されます。また、平成22年度から診療費の明細書が原則として無料発行されるようになりました。これを機に、医療費に対するコスト意識を持つと同時に、日頃から病気にならないための健康づくりを心掛けていただきますようお願いいたします。

皆様一人ひとりの小さな行いが医療保険の安定にもつながりますので、今後とも当健康保険組合の運営にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

## 平成 23 年度収入支出予算の概要

### 健康保険分（収入）

### 健康保険分（支出）

科 目	予算額 千円	被保険者 1人 当り額 円	科 目	予算額 千円	被保険者 1人 当り額 円
健康保険収入	1,798,956	450,866	事務費	58,269	14,604
調整保険料収入	21,011	5,266	保険給付費	1,271,560	318,687
繰越金			（前期高齢者納付金）	314,454	78,811
（準備金限度内部分繰入）	182,896	45,839	（後期高齢者支援金）	381,188	95,536
（退職積立金繰入）	1		（その他納付金）	73,075	18,315
繰入金	182,897	45,839	納付金	768,717	192,661
国庫補助金収入	1,951	489	保健事業費	59,641	14,948
特定健康診査等事業収入	2	1	還付金	420	105
（組合財政支援交付金）	271,971	68,163	営繕費	300	75
（高額医療交付金）	30,607	7,671	財政調整事業拠出金	21,011	5,266
財政調整事業交付金	302,578	75,834	その他	61,587	15,435
雑収入	13,633	3,417	予備費	79,523	19,931
収入合計	2,321,028	581,711	支出合計	2,321,028	581,711
経常収入合計	1,811,442	453,995	経常支出合計	2,220,174	556,435

収支差引額	0	0	準備金保有見込 千円	403,194
経常収支差引額	408,732	102,440	準備金保有率 %	69.06

### 介護保険分（収入）

### 介護保険分（支出）

科 目	予算額 千円	介護保険第 2 号被保険者た る被保険者 1 人当り額 円	科 目	予算額 千円	介護保険第 2 号被保険者た る被保険者 1 人当り額 円
介護保険収入	185,057	78,949	介護納付金	193,015	82,344
繰越金			介護保険料還付金	100	43
繰入金	13,791	5,884	積立金	5,000	2,133
国庫補助金収入			雑支出	736	314
雑収入	3	1			
収入合計	198,851	84,834	支出合計	198,851	84,834

収支差引額	0	0	準備金保有見込 千円	4,987
			準備金保有率 %	31.59

### 予算編成の基礎となった数字

被保険者数	3,990人（男性 3,465人 女性 525人）		
平均標準報酬月額	354,330円（男性 373,202円 女性 230,528円）		
総標準賞与額（年間合計）	2,435,310千円		
平均年齢	45.10歳（男性 45.55歳 女性 42.21歳）		
被扶養者数	5,510人（扶養率 1.31人）		
前期高齢者数	431人	前期高齢者加入率	4.25%
健康保険料率	93.600‰（事業主 47.000‰ 被保険者 46.600‰）	前期高齢者 1人当り給付費	349,042円
・一般保険料率	92.520‰（事業主 46.458‰ 被保険者 46.062‰）		
（基本保険料率）	52.899‰（事業主 26.563‰ 被保険者 26.336‰）		
（特定保険料率）	39.621‰（事業主 19.895‰ 被保険者 19.726‰）		
・調整保険料率	1.080‰（事業主 0.542‰ 被保険者 0.538‰）		
介護保険の対象となる被保険者数（介護保険第 2号被保険者数）	3,636人		
（健保被保険者数	2,344人	健保被扶養者数	1,292人）
介護保険料率	14.800‰（事業主 7.400‰ 被保険者 7.400‰）		

## 平成 23 年度保健事業の概要

	項 目	実施時期	事 業 内 容 の 概 要 等
特定健康診査事業	1 受診券の交付 2 特定健康診査 3 情報提供	年 間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 40歳以上75歳未満の特定健康診査の受診対象となる任意継続被保険者・被扶養者について、契約健診実施機関において実施する。</li> <li>・ 健保組合負担 全額</li> </ul>
特定保健指導事業	1 利用券の交付 2 動機付け支援 3 積極的支援	年 間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約健診実施機関等において実施する。</li> <li>・ 健保組合負担 全額</li> </ul>
保健指導 宣 伝 事 業	1 機関紙発行 2 保健指導パンフレット等配布 3 母子保健指導書配布  4 医療費通知（被保険者に対する通知）  5 ジェネリック医薬品使用促進通知  6 保険財政収支状況通知（事業主に対する通知）  7 健康管理事業推進委員会開催  8 健康管理委員研修会・説明会開催 9 ホームページの管理・運営 10 共同保健指導宣伝 11 組合設立記念事業	毎 月 随 時 毎 月  3 月  9 月・3 月  5 月・8 月 1 1 月・2 月  9 月・1 2 月  1 0 月・3 月 年 間 年 間 7 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「掲示板」（情報提供資料）を事業所に送付する。</li> <li>・ 健康づくりのためのパンフレット・ポスター等を配布する。</li> <li>・ 乳児の健康管理を目的とした月刊誌を、出産した被保険者・被扶養者に1年間配布する。</li> <li>・ 被保険者・被扶養者の医療費についてのコスト意識を高め、健康管理に資することを目的として、被保険者（被扶養者分を含む。）に対して、実際に要した医療費の額等を通知する。</li> <li>・ 被保険者・被扶養者の医療費についてのコスト意識を高め、患者負担の軽減や組合財政の改善を図ることを目的として、被保険者・被扶養者に対して、ジェネリック医薬品の使用に伴う自己負担額の軽減に係る内容を通知する。</li> <li>・ 事業所ごとの保険財政収支状況を事業主が把握し、事業所における健康管理に資することを目的として、各事業所健康保険収支状況等資料を事業主に送付する。</li> <li>・ 健康管理事業の推進を図るため、健康管理事業推進委員会を開催する。</li> <li>・ 健康管理委員を対象として、研修会・説明会を開催する。</li> <li>・ 事業主、被保険者等に健康保険組合の情報を提供する。</li> <li>・ 健康保険組合連合会と共催で、保健指導宣伝事業を行う。</li> <li>・ 組合設立40周年を記念して、記念誌を発行し、被保険者等に配布する。</li> </ul>
疾 病 予 防 事 業	1 短期人間ドック  2 特定健康診査に係る定期健康診断補助  3 郵送自己検診補助  4 乳癌、子宮頸癌、肺癌、大腸癌、胃癌検診・PSA、CEA、AFP、CA19-9、CA125検査補助  5 インフルエンザ予防接種補助  6 事業所訪問保健指導事業  7 健康ウォーキング運動表彰  8 家庭常備薬有料斡旋	4 月～翌年1 月  4 月～翌年2 月 （原則）  9 月  4 月～翌年2 月  9 月～翌年2 月 随 時  5 月～ 7 月 9 月～1 1 月 7 月・1 1 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 35歳以上の被保険者・被扶養者を対象として、健診費用の一部を補助する。（申込みは4月1日～12月22日）</li> <li>・ 40歳以上75歳未満の特定健康診査の実施対象である被保険者を対象として、健診費用の一部を、事業主に補助する。</li> <li>・ 被保険者・30歳（子宮頸癌検査は20歳）以上の被扶養者を対象として、郵送自己検診費用の一部を補助する。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子宮頸癌、肺癌、大腸癌、胃癌、前立腺癌検査</li> <li>・ B型肝炎、C型肝炎検査</li> </ul> </li> <li>・ 被保険者・30歳（子宮頸癌検診は20歳）以上の被扶養者を対象として、検診実施機関で受診した各種癌検診費用の一部を補助する。</li> <li>・ 被保険者・被扶養者を対象とし、接種費用の一部を補助する。</li> <li>・ 保健師等が事業所を訪問し、被保険者等の健康相談に応じ、必要な指導や助言を行う。</li> <li>・ 3カ月間で、80万歩の目標歩数を達成した被保険者・被扶養者を表彰する。</li> <li>・ 希望者に家庭常備薬を有料斡旋する。</li> </ul>

平成23年3月分からの  
健康保険 標準報酬 ・ 健康保険料 ・ 介護保険料月額表

A

(単位：円)

標準報酬		報酬月額	39歳以下65歳以上の被保険者 健康保険(調整保険含む)料			40歳以上64歳以下(第2号被保険者) 健康保険(調整保険含む)料及び介護保険料			
等級	月額		① 被保険者負担	② 事業主負担	(①+②) 合計	③ 介護保険料	(①+③) 被保険者負担	(②+③) 事業主負担	(①+③)+(②+③) 合計
1	58,000	～ 63,000 未満	2,702	2,726	5,428	429.2	3,131	3,155	6,286
2	68,000	63,000 以上 ～ 73,000	3,168	3,196	6,364	503.2	3,671	3,699	7,370
3	78,000	73,000 ～ 83,000	3,634	3,666	7,300	577.2	4,211	4,243	8,454
4	88,000	83,000 ～ 93,000	4,100	4,136	8,236	651.2	4,751	4,787	9,538
5	98,000	93,000 ～ 101,000	4,566	4,606	9,172	725.2	5,291	5,331	10,622
6	104,000	101,000 ～ 107,000	4,846	4,888	9,734	769.6	5,615	5,658	11,273
7	110,000	107,000 ～ 114,000	5,126	5,170	10,296	814.0	5,940	5,984	11,924
8	118,000	114,000 ～ 122,000	5,498	5,546	11,044	873.2	6,371	6,419	12,790
9	126,000	122,000 ～ 130,000	5,871	5,922	11,793	932.4	6,803	6,854	13,657
10	134,000	130,000 ～ 138,000	6,244	6,298	12,542	991.6	7,235	7,290	14,525
11	142,000	138,000 ～ 146,000	6,617	6,674	13,291	1050.8	7,667	7,725	15,392
12	150,000	146,000 ～ 155,000	6,990	7,050	14,040	1110.0	8,100	8,160	16,260
13	160,000	155,000 ～ 165,000	7,456	7,520	14,976	1184.0	8,640	8,704	17,344
14	170,000	165,000 ～ 175,000	7,922	7,990	15,912	1258.0	9,180	9,248	18,428
15	180,000	175,000 ～ 185,000	8,388	8,460	16,848	1332.0	9,720	9,792	19,512
16	190,000	185,000 ～ 195,000	8,854	8,930	17,784	1406.0	10,260	10,336	20,596
17	200,000	195,000 ～ 210,000	9,320	9,400	18,720	1480.0	10,800	10,880	21,680
18	220,000	210,000 ～ 230,000	10,252	10,340	20,592	1628.0	11,880	11,968	23,848
19	240,000	230,000 ～ 250,000	11,184	11,280	22,464	1776.0	12,960	13,056	26,016
20	260,000	250,000 ～ 270,000	12,116	12,220	24,336	1924.0	14,040	14,144	28,184
21	280,000	270,000 ～ 290,000	13,048	13,160	26,208	2072.0	15,120	15,232	30,352
22	300,000	290,000 ～ 310,000	13,980	14,100	28,080	2220.0	16,200	16,320	32,520
23	320,000	310,000 ～ 330,000	14,912	15,040	29,952	2368.0	17,280	17,408	34,688
24	340,000	330,000 ～ 350,000	15,844	15,980	31,824	2516.0	18,360	18,496	36,856
25	360,000	350,000 ～ 370,000	16,776	16,920	33,696	2664.0	19,440	19,584	39,024
26	380,000	370,000 ～ 395,000	17,708	17,860	35,568	2812.0	20,520	20,672	41,192
27	410,000	395,000 ～ 425,000	19,106	19,270	38,376	3034.0	22,140	22,304	44,444
28	440,000	425,000 ～ 455,000	20,504	20,680	41,184	3256.0	23,760	23,936	47,696
29	470,000	455,000 ～ 485,000	21,902	22,090	43,992	3478.0	25,380	25,568	50,948
30	500,000	485,000 ～ 515,000	23,300	23,500	46,800	3700.0	27,000	27,200	54,200
31	530,000	515,000 ～ 545,000	24,698	24,910	49,608	3922.0	28,620	28,832	57,452
32	560,000	545,000 ～ 575,000	26,096	26,320	52,416	4144.0	30,240	30,464	60,704
33	590,000	575,000 ～ 605,000	27,494	27,730	55,224	4366.0	31,860	32,096	63,956
34	620,000	605,000 ～ 635,000	28,892	29,140	58,032	4588.0	33,480	33,728	67,208
35	650,000	635,000 ～ 665,000	30,290	30,550	60,840	4810.0	35,100	35,360	70,460
36	680,000	665,000 ～ 695,000	31,688	31,960	63,648	5032.0	36,720	36,992	73,712
37	710,000	695,000 ～ 730,000	33,086	33,370	66,456	5254.0	38,340	38,624	76,964
38	750,000	730,000 ～ 770,000	34,950	35,250	70,200	5550.0	40,500	40,800	81,300
39	790,000	770,000 ～ 810,000	36,814	37,130	73,944	5846.0	42,660	42,976	85,636
40	830,000	810,000 ～ 855,000	38,678	39,010	77,688	6142.0	44,820	45,152	89,972
41	880,000	855,000 ～ 905,000	41,008	41,360	82,368	6512.0	47,520	47,872	95,392
42	930,000	905,000 ～ 955,000	43,338	43,710	87,048	6882.0	50,220	50,592	100,812
43	980,000	955,000 ～ 1,005,000	45,668	46,060	91,728	7252.0	52,920	53,312	106,232
44	1,030,000	1,005,000 ～ 1,055,000	47,998	48,410	96,408	7622.0	55,620	56,032	111,652
45	1,090,000	1,055,000 ～ 1,115,000	50,794	51,230	102,024	8066.0	58,860	59,296	118,156
46	1,150,000	1,115,000 ～ 1,175,000	53,590	54,050	107,640	8510.0	62,100	62,560	124,660
47	1,210,000	1,175,000 ～	56,386	56,870	113,256	8954.0	65,340	65,824	131,164

- 健康保険(調整保険含む)の料率は標準報酬月額の**93.6/1000**で、事業主の負担保険率は**47/1000**、被保険者の負担保険料率は**46.6/1000**。
- 介護保険の料率は標準報酬月額の**14.8/1000**で、事業主の負担保険率は**7.4/1000**(円未満は四捨五入)、介護保険第2号被保険者の負担保険料率は**7.4/1000**(円未満は切捨て)。
- 健康保険(調整保険を含む)の料率は平成22年3月、介護保険の料率は平成23年3月、標準報酬は平成19年4月から適用。

平成23年3月分からの

健康保険 標準報酬 健康保険料月額表 [一般保険料(基本保険料 + 特定保険料) + 調整保険料]

B

(単位 : 円)

標準報酬 等級	月 額	報 酬 月 額	被 保 険 者 負 担					事 業 主 負 担					+	
			一 般 保 険 料			調整保険料 B	健康保険料 A	一 般 保 険 料			調整保険料 G	健康保険料 F		健康保険料 A+F
			C(A-B) 46.062 ‰	基本 保険料 E(C-D) 26.336 ‰	特定 保険料 D 19.726 ‰			H(F-G) 46.458 ‰	基本 保険料 J(H-I) 26.563 ‰	特定 保険料 I 19.895 ‰				
1	58,000	~ 63,000未満	2,671	1,527	1,144	31	2,702	2,695	1,542	1,153	31	2,726	5,428	
2	68,000	63,000以上 ~ 73,000	3,132	1,791	1,341	36	3,168	3,160	1,808	1,352	36	3,196	6,364	
3	78,000	73,000 ~ 83,000	3,593	2,055	1,538	41	3,634	3,624	2,073	1,551	42	3,666	7,300	
4	88,000	83,000 ~ 93,000	4,053	2,318	1,735	47	4,100	4,089	2,339	1,750	47	4,136	8,236	
5	98,000	93,000 ~ 101,000	4,514	2,581	1,933	52	4,566	4,553	2,604	1,949	53	4,606	9,172	
6	104,000	101,000 ~ 107,000	4,791	2,740	2,051	55	4,846	4,832	2,763	2,069	56	4,888	9,734	
7	110,000	107,000 ~ 114,000	5,067	2,898	2,169	59	5,126	5,111	2,923	2,188	59	5,170	10,296	
8	118,000	114,000 ~ 122,000	5,435	3,108	2,327	63	5,498	5,483	3,136	2,347	63	5,546	11,044	
9	126,000	122,000 ~ 130,000	5,804	3,319	2,485	67	5,871	5,854	3,348	2,506	68	5,922	11,793	
10	134,000	130,000 ~ 138,000	6,172	3,529	2,643	72	6,244	6,226	3,561	2,665	72	6,298	12,542	
11	142,000	138,000 ~ 146,000	6,541	3,740	2,801	76	6,617	6,598	3,773	2,825	76	6,674	13,291	
12	150,000	146,000 ~ 155,000	6,910	3,952	2,958	80	6,990	6,969	3,985	2,984	81	7,050	14,040	
13	160,000	155,000 ~ 165,000	7,370	4,214	3,156	86	7,456	7,434	4,251	3,183	86	7,520	14,976	
14	170,000	165,000 ~ 175,000	7,831	4,478	3,353	91	7,922	7,898	4,516	3,382	92	7,990	15,912	
15	180,000	175,000 ~ 185,000	8,292	4,742	3,550	96	8,388	8,363	4,782	3,581	97	8,460	16,848	
16	190,000	185,000 ~ 195,000	8,752	5,005	3,747	102	8,854	8,828	5,048	3,780	102	8,930	17,784	
17	200,000	195,000 ~ 210,000	9,213	5,268	3,945	107	9,320	9,292	5,313	3,979	108	9,400	18,720	
18	220,000	210,000 ~ 230,000	10,134	5,795	4,339	118	10,252	10,221	5,845	4,376	119	10,340	20,592	
19	240,000	230,000 ~ 250,000	11,055	6,321	4,734	129	11,184	11,150	6,376	4,774	130	11,280	22,464	
20	260,000	250,000 ~ 270,000	11,977	6,849	5,128	139	12,116	12,080	6,908	5,172	140	12,220	24,336	
21	280,000	270,000 ~ 290,000	12,898	7,375	5,523	150	13,048	13,009	7,439	5,570	151	13,160	26,208	
22	300,000	290,000 ~ 310,000	13,819	7,902	5,917	161	13,980	13,938	7,970	5,968	162	14,100	28,080	
23	320,000	310,000 ~ 330,000	14,740	8,428	6,312	172	14,912	14,867	8,501	6,366	173	15,040	29,952	
24	340,000	330,000 ~ 350,000	15,662	8,956	6,706	182	15,844	15,796	9,032	6,764	184	15,980	31,824	
25	360,000	350,000 ~ 370,000	16,583	9,482	7,101	193	16,776	16,725	9,563	7,162	195	16,920	33,696	
26	380,000	370,000 ~ 395,000	17,504	10,009	7,495	204	17,708	17,655	10,095	7,560	205	17,860	35,568	
27	410,000	395,000 ~ 425,000	18,886	10,799	8,087	220	19,106	19,048	10,892	8,156	222	19,270	38,376	
28	440,000	425,000 ~ 455,000	20,268	11,589	8,679	236	20,504	20,442	11,689	8,753	238	20,680	41,184	
29	470,000	455,000 ~ 485,000	21,650	12,379	9,271	252	21,902	21,836	12,486	9,350	254	22,090	43,992	
30	500,000	485,000 ~ 515,000	23,031	13,168	9,863	269	23,300	23,229	13,282	9,947	271	23,500	46,800	
31	530,000	515,000 ~ 545,000	24,413	13,959	10,454	285	24,698	24,623	14,079	10,544	287	24,910	49,608	
32	560,000	545,000 ~ 575,000	25,795	14,749	11,046	301	26,096	26,017	14,876	11,141	303	26,320	52,416	
33	590,000	575,000 ~ 605,000	27,177	15,539	11,638	317	27,494	27,411	15,673	11,738	319	27,730	55,224	
34	620,000	605,000 ~ 635,000	28,559	16,329	12,230	333	28,892	28,804	16,470	12,334	336	29,140	58,032	
35	650,000	635,000 ~ 665,000	29,941	17,120	12,821	349	30,290	30,198	17,267	12,931	352	30,550	60,840	
36	680,000	665,000 ~ 695,000	31,323	17,910	13,413	365	31,688	31,592	18,064	13,528	368	31,960	63,648	
37	710,000	695,000 ~ 730,000	32,705	18,700	14,005	381	33,086	32,986	18,861	14,125	384	33,370	66,456	
38	750,000	730,000 ~ 770,000	34,547	19,753	14,794	403	34,950	34,844	19,923	14,921	406	35,250	70,200	
39	790,000	770,000 ~ 810,000	36,389	20,806	15,583	425	36,814	36,702	20,985	15,717	428	37,130	73,944	
40	830,000	810,000 ~ 855,000	38,232	21,860	16,372	446	38,678	38,561	22,049	16,512	449	39,010	77,688	
41	880,000	855,000 ~ 905,000	40,535	23,177	17,358	473	41,008	40,884	23,377	17,507	476	41,360	82,368	
42	930,000	905,000 ~ 955,000	42,838	24,493	18,345	500	43,338	43,206	24,704	18,502	504	43,710	87,048	
43	980,000	955,000 ~ 1,005,000	45,141	25,810	19,331	527	45,668	45,529	26,032	19,497	531	46,060	91,728	
44	1,030,000	1,005,000 ~ 1,055,000	47,444	27,127	20,317	554	47,998	47,852	27,361	20,491	558	48,410	96,408	
45	1,090,000	1,055,000 ~ 1,115,000	50,208	28,707	21,501	586	50,794	50,640	28,955	21,685	590	51,230	102,024	
46	1,150,000	1,115,000 ~ 1,175,000	52,972	30,288	22,684	618	53,590	53,427	30,548	22,879	623	54,050	107,640	
47	1,210,000	1,175,000 ~	55,736	31,868	23,868	650	56,386	56,215	32,143	24,072	655	56,870	113,256	

(注) A、B、D、F、G、Iの円未満は切捨て。